

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

令和6年11月1日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団体名 一般社団法人奈良県病院協会

代表者職氏名 会長 青山信房

団体名	一般社団法人 奈良県病院協会		
主たる事務所の所在地	〒634-0061 檜原市大久保町 454-10		
代表者職氏名	会長 青山信房		
活動の開始年月 ※法人にあっては設立 登記年月日	平成 25 年 4 月 1 日	会員総数	74 名
活動の分野 (主なもの 3 つ程度まで に○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域 安全活動、15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学 技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の 保護 25. 団体の連携・支援 26. その他()		
主な活動地域(市町村)	奈良県内全域		
これまでの 主な活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想推進事業(地域別病院意見交換会、研修会)を奈良県と共催 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を奈良県と共催 ・ 奈良県防災総合訓練への参加 ・ 地域医療連携懇話会を奈良県立医科大学附属病院と共に開催 ・ 市民公開講座の開催 ・ 医師の働き方改革への対応(奈良県と協働) ・ 奈良県医療勤務環境改善支援センター(奈良県・奈良労働局から受託) 		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組 みたい活動内容)	奈良県病院協会看護専門学校の学生(一年生)が、地域住民の健康と暮らしを支えるコミュニティナースに同行し、地域の環境や人々とのふれあいの中から、過疎地域の暮らしについて学ぶ実習を行っています。 奈良県防災総合訓練に、奈良県病院協会看護専門学校の学生(二年生)が土砂により埋没した家屋や車両からの救出訓練や孤立集落からの救出訓練において被災者役として参加しています。 いずれも、将来、これらの活動が医療従事者となった時に活かされると考えています。		
ホームページ	有 (URL https://www.narahpa.or.jp/) / 無		

〔添付書類〕

- ・ 団体の定款、規約、会則等(※)
- ・ 団体役員名簿(※)
- ・ 直近 1 年間の事業報告書(※)
- ・ 直近 1 年間の収支計算書(※)

(※) 特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

一般社団法人奈良県病院協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人奈良県病院協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県橿原市大久保町454番地の10に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、医療法による病院の使命達成のため各種の調査研究を行い、病院医療の充実及び発展を図り、もって地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 病院の管理運営の調査研究に関する事項
- (2) 地域医療活動等に関する事項
- (3) 診療報酬等医療制度の調査研究に関する事項
- (4) 医療従事者の教育及び研究に関する事項
- (5) 医師、看護師等病院職員の確保対策に関する事項
- (6) 看護師の養成及び教育に関する事項
- (7) 地域医療に係る広報及び情報の収集に関する事項
- (8) 行政機関その他関係諸団体との協力及び連携に関する事項
- (9) 病院相互の協調及び連携に関する事項
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事項

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、この法人の事業に賛同する奈良県内に所在する病院の医師である理事長又は院長であつて、次条の規定によりこの法人の会員となつたものをもつて構成する。

2 前項の会員をもつて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法

律第48号) 上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又はその所属する法人が解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名

- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、当該総会において、出席した会員の中から議長を選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定

数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその会議において選出された議事録署名人2名が、記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以上23名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名を会長、4名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

4 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係のある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

4 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(役員の解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(名誉会長、顧問及び参与)

第26条 この法人に、次に掲げるところにより、名誉会長、顧問及び参与を置くことができる。

(1) 名誉会長 若干名

(2) 顧問 若干名

(3) 参与 若干名

2 名誉会長、顧問及び参与は、この法人に關係のある有識者のうちから、理事会において任免する。なお、任期については、理事会で定めるものとする。

3 名誉会長、顧問及び参与は、会長の諮詢に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

4 名誉会長、顧問及び参与は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、会長が予め定める順番で副会長が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第32条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 公益目的支出計画実施報告書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号及び第3号から第5号までの書類については定時総会に提出し、同項第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、同項第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

2 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第9章 委員会

(委員会)

第38条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから理事会が任免する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 事務局

(設置等)

第39条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長その他の重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事(会長)は今川敦史、業務執行理事(副会長)は青山信房、久富充廣、橋本俊雄及び古家仁とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第32条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

- 1 この定款は、平成25年4月1日から施行する。
- 1 この定款は、平成29年4月1日から施行する。
- 1 この定款は、平成30年7月1日から施行する。
- 1 この定款は、令和元年7月1日から施行する。

令和5年度一般社団法人奈良県病院協会事業報告書

1 会議の開催

(1) 総会

① 定時総会

日 時 令和5年6月30日（金）
会 場 奈良ロイヤルホテル 鳳凰の間
出席者 会員73名（議決権行使書及び委任状提出者52名）
報告事項 ① 令和4年度事業報告について
② 公益目的支出計画実施報告書等の提出について
審議事項 ① 令和4年度収支決算（案）承認の件

② 3月総会

日 時 令和6年3月29日（金）
会 場 ホテル リガーレ春日野 飛鳥の間
出席者 会員73名（議決権行使書及び委任状提出者47名）
審議事項 ① 令和6年度事業計画（案）承認の件
② 令和6年度収支予算（案）承認の件
その他 ① 令和6年度第1回理事会及び定時総会の開催予定について
② 今後の協会運営について

(2) 理事会

① 第1回

日 時 令和5年6月5日（月）
会 場 奈良県病院協会 3階 カンファレンス室
出席者 青山会長、松本昌美副会長、山中副会長、下川理事、平林理事、松山理事、久永理事、塙口理事、鉄村理事、中島理事、仲川理事、藤村理事、野中理事、村木理事、舛田理事、中井理事、中山理事、平井理事、奥地理事、遠藤監事、土肥監事、今川名誉会長、齊藤顧問、上田顧問、高比顧問
審議事項 ① 令和4年度事業報告（案）について
② 令和4年度収支決算（案）について
③ 公益目的支出計画実施報告書等の提出について
④ 令和5年度定時総会の開催について
報告事項 ① 令和5年度近畿病院団体連合会第1回委員会について
② 令和5年度奈良県防災総合訓練について

② 第2回

日 時 令和6年2月2日（金）
会 場 奈良県病院協会 3階 カンファレンス室
出席者 青山会長、松本昌美副会長、山中副会長、松本宗明副会長、下川理事、久永理事、塙口理事、鉄村理事、中島理事、仲川理事、藤村理事、野中理事、村木理事、舛田理事、中井理事、中山理事、遠藤監事、土肥監事、久富顧問
審議事項 ① 令和6年度事業計画（案）について
② 令和6年度収支予算（案）について
③ 令和5年度3月総会の招集について
④ 職員就業規則等の改正（案）について

報告事項	① 令和5年度事業執行状況について ② 令和6年度第1回理事会及び定時総会の開催予定について ③ 令和5年度近畿病院団体連合会第2回委員会について
その他	今後の協会運営について

(3) 事務長会総会

① 第1回

日 時	令和5年6月30日(金)
会 場	奈良ロイヤルホテル 鳳凰の間
出席者	正会員72名(議決権行使書及び委任状提出者39名) 準会員10名 顧問 1名
審議事項	① 令和4年度事務長会事業報告(案)承認の件 ② 令和4年度事務長会収支決算(案)承認の件
報告事項	① 各種委員会の活動について ② 令和5年度奈良県防災総合訓練について

② 第2回

日 時	令和6年3月29日(金)
会 場	ホテル リガーレ春日野 飛鳥の間
出席者	正会員65名(議決権行使書及び委任状提出者40名) 準会員 4名 顧問 1名
審議事項	① 令和6年度事務長会事業計画(案)承認の件 ② 令和6年度事務長会収支予算(案)承認の件
その他	① 令和6年度第1回総会の開催予定について ② 今後の協会運営について

(4) 事務長会幹事会

① 第1回

日 時	令和5年6月1日(木)
会 場	奈良県社会福祉総合センター 中会議室
出席者	21名(委任状5名含む)
審議事項	① 令和4年度事務長会事業報告(案)について ② 令和4年度事務長会収支決算(案)について ③ 事務長会令和5年度第1回総会の招集について
報告事項	① 各種委員会の活動について ② 令和5年度奈良県防災総合訓練について

② 第2回

日 時	令和6年3月15日(金)
会 場	奈良県病院協会 1階 会議室
出席者	19名(委任状7名含む)
審議事項	① 令和6年度事務長会事業計画(案)について ② 令和6年度事務長会収支予算(案)について ③ 令和5年度第2回事務長会総会の開催について
その他	① 令和6年度第1回事務長会総会の開催について ② 令和6年度近畿病院団体連合会事務長会の開催日程について ③ 今後の協会運営について

2 地域医療構想推進事業

(1) 第1回地域医療構想調整会議（奈良県主催）

① 奈良構想区域

日 時 令和5年7月18日（火）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 紹介受診重点医療機関について
② 令和5年度の地域医療構想の議論の流れについて（情報提供）

② 東和構想区域

日 時 令和5年7月21日（金）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 紹介受診重点医療機関について
② 令和5年度の地域医療構想の議論の流れについて（情報提供）

③ 西和構想区域

日 時 令和5年7月20日（木）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 紹介受診重点医療機関について
② 令和5年度の地域医療構想の議論の流れについて（情報提供）

④ 中和構想区域

日 時 令和5年7月21日（金）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 紹介受診重点医療機関について
② 令和5年度の地域医療構想の議論の流れについて（情報提供）

⑤ 南和構想区域

日 時 令和5年7月19日（水）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 紹介受診重点医療機関について
② 令和5年度の地域医療構想の議論の流れについて（情報提供）

(2) 第2回地域医療構想調整会議（奈良県主催）

① 奈良構想区域

日 時 令和6年3月25日（月）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向について
② 紹介受診重点医療機関について
③ 公立病院経営強化プランについて
④ 今後増加が見込まれる領域に関する意見交換

② 東和構想区域

日 時 令和6年3月22日（金）

開催方式 Web会議

- 内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向について
② 紹介受診重点医療機関について
③ 公立病院経営強化プランについて
④ 今後増加が見込まれる領域に関する意見交換

③ 西和構想区域

日 時 令和6年3月22日（金）
開催方式 Web会議
内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向について
② 紹介受診重点医療機関について
③ 公立病院経営強化プランについて
④ 今後増加が見込まれる領域に関する意見交換

④ 中和構想区域

日 時 令和6年3月15日（金）
開催方式 Web会議
内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向について
② 紹介受診重点医療機関について
③ 公立病院経営強化プランについて
④ 今後増加が見込まれる領域に関する意見交換

⑤ 南和構想区域

日 時 令和6年3月18日（月）
開催方式 Web会議
内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向について
② 紹介受診重点医療機関について
③ 今後増加が見込まれる領域に関する意見交換

（3）地域医療構想実現に向けた地域別病院意見交換会（奈良県との共催）

① 県全体で開催

日 時 令和6年2月16日（金）
開催方式 Web会議
内 容 ① 奈良県の取組及び国の動向
② 紹介受診重点医療機関について
③ 公立病院経営強化プランの策定状況
④ 今後増加が見込まれる領域に関するデータ分析・意見交換

（4）地域医療構想実現に向けた研修会（奈良県との共催）

① 地域医療構想研修会

日 時 令和5年11月24日（金）
開催方式 Web会議
内 容 ① 地域医療構想実現に向けた取組等について
② 地域医療構想に関するデータ分析について
③ 複数医療機関での連携強化・業務効率化事例の紹介

3 円滑な病院の管理運営事業

（1）病院管理研究

① 近畿病院団体連合会への参加

ア 第1回委員会

日 時 令和5年7月14日（金）
会 場 ホテルグランヴィア京都
出席者 青山会長、吉川副会長、松本昌美副会長、山中副会長、松本宗明副会長
協議事項 ① 病院における情報セキュリティ対策について
② 物価高騰への対応について

情報提供 ① 「第65回全日本病院学会 in 京都」の開催について
② 一般社団法人 兵庫県民間病院協会設立50周年事業等のお知らせ
③ 医療機関における新規電波利用機器導入に伴うアンケートについて

特別講演 講師 京都大学 名誉教授 宮本 享先生
テーマ 「地域多職種連携にもとづく脳卒中相談支援の展開」

イ 第2回委員会

日 時 令和6年2月29日（木）
会 場 ホテルグランヴィア京都
出席者 青山会長、吉川副会長、松本昌美副会長、山中副会長、松本宗明副会長
基調講演 講師 社会医療法人 名古屋記念財団理事長 太田 圭洋先生
演題 2024診療報酬改定と中医協議論
協議事項 令和6年度診療報酬改定について（基調講演を踏まえて協議）
情報提供 「第65回全日本病院学会 in 京都」の開催について
特別講演 講師 京都府知事 西脇 隆俊氏
演題 加速する「あたたかい京都づくり」

ウ 第1回事務長会

日 時 令和5年10月20日（金）
会 場 琵琶湖ホテル
出席者 高野会長他役員10名及び事務局職員4名
協議事項 ① コロナ禍後の経営改善の取り組みについて
② 人材確保（医師以外の医療スタッフ及び事務職員）について
③ コロナ前後の外来患者動向や救急受入対応について
情報交換 感染性廃棄物処理費について
特別講演 講師 滋賀県立大学 人間文化学部地域文化学科 准教授 金 宇大先生
演題 世界遺産の理念と彦根城の取り組み

エ 第2回事務長会

日 時 令和6年3月6日（水）
会 場 琵琶湖ホテル
出席者 高野会長他役員5名及び事務局職員2名
協議事項 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定について
特別講演 講師 近江高等学校 副校長 多賀 章仁先生
演題 「甲子園に魅せられて」

オ 事務局長会議の開催（奈良県病院協会開催主催県）

日 時 令和5年11月17日（金）
会 場 ホテル日航奈良
協議事項 全日本病院協会、日本医療法人協会等の全国組織との連携について
情報交換 ① 看護師養成学校の運営状況及び課題等について
② 病院協会及び会員病院の災害対応について

（2）病院職員資質向上対策

① 令和5年度奈良県病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
(奈良県との共催)

日 時 ① 令和6年1月10日（水）
② 令和6年1月17日（水）

会 場 ① 奈良県人権センター 大研修室
② 桜井市立図書館 研修室 1

修了者数 ① 43名
② 43名

講 師 ① 医療法人高清会脳神経内科部長 原 健二先生
② 認知症看護認定看護師 西 千亜紀先生

(2) 管理者研修会

日 時 令和6年3月29日(金)

会 場 ホテルリガーレ春日野 飛鳥の間

講 師 日本病院会 常任理事 旭川赤十字病院 病院長 牧野 憲一 先生

テ ー マ 診療報酬改定2024が示すこれから地域医療

共 催 奈良県日本病院会支部

(3) 学術研究

第26回学術講演会

日 時 令和5年6月30日(金)

会 場 奈良ロイヤルホテル 凤凰の間

講 師 奈良県立医科大学 泌尿器科学講座 藤本 清秀 先生

テ ー マ 排尿障害と泌尿器癌診療のNew Standards

共 催 奈良県日本病院会支部

4 地域医療等対策事業

(1) 地域医療対策

- ① 令和5年度奈良県防災総合訓練
- 日 時 令和5年10月22日(日)
- 会 場 吉野運動公園
- 参 加 者 奈良東病院、済生会中和病院、宇陀市立病院、南奈良総合医療センター、南和病院
- 内 容 医療救護訓練
- ② 第19回地域医療連携懇話会(奈良県立医科大学附属病院との共催)
- 日 時 令和6年2月15日(木)
- 開催方式 会場及びWeb配信のハイブリッド方式
- 会 場 奈良県立医科大学 巖槻会館 大ホール
- 講 演 1 講 師 ひがみリウマチ・糖尿病内科クリニック 理事長・院長
樋上 謙士 先生
演 題 「生活習慣病診療におけるかかりつけ医の取り組み」
- 講 演 2 講 師 南和広域医療企業団 吉野病院 前院長 福岡 篤彦 先生
演 題 「生活習慣病は生活習慣を変えましょう」
- 講 演 3 講 師 奈良県立医科大学附属病院
消化器・代謝内科教授 赤井 靖宏 先生
演 題 「STOP☆Diabetes 変わりゆく「糖尿病」とその診療」
- ③ 令和5年度市民公開講座
- 日 時 令和6年2月18日(日)
- 会 場 奈良県橿原文化会館 小ホール
- 座 長 青山会長
- 講 演 1 講 師 南奈良総合医療センター 感染症内科部長 宇野 健司 先生
演 題 「家庭でできる感染対策・ワクチンについて」

講演2 講師 奈良県立医科大学 感染症内科学講座 教授

笠原 敬先生

演題 「新型コロナのこれまでとこれから」

パネルディスカッション（座長及びお二人の講演講師による会場からの質疑応答等）

(2) 病病連携システム構築

- ① 奈良県病院協会ホームページの運用
加盟病院の病院情報及び求人情報等の更新
 - ② 奈良県病院協会通達システムによる重要情報の配信
令和5年度配信数 通達事項 93件
お知らせ事項 333件 合計426件
 - ③ 「奈良県病院協会 News Letter」の発行（隔月）
令和5年5月号（No.9）～令和6年3月号（No.14）の発行
 - ④ 中南和・東和地域における救急患者の受入れ等に係る意見交換会
- ア 第1回
- 日 時 令和5年8月25日（水）
会 場 奈良県立医科大学 厳檜会館 大ホール
出席者 天理よろづ相談所病院、高井病院、済生会中和病院、宇陀市立病院、国保中央病院、奈良県立医科大学附属病院、大和檜原病院、平尾病院、平成記念病院、大和高田市立病院、土庫病院、中井記念病院、済生会御所病院、吉本整形外科・外科病院、香芝生喜病院、南奈良総合医療センター
- 議 題 ① 奈良医大の24時間365日ERとの連携について
② ER転院調整システム（仮称）の導入案について
③ 重症腹症救急患者受入ネットワークについて

イ 第2回

- 日 時 令和6年3月11日（月）
会 場 奈良県立医科大学 厳檜会館 大ホール
出席者 天理よろづ相談所病院、高井病院、済生会中和病院、宇陀市立病院、国保中央病院、奈良県立医科大学附属病院、大和檜原病院、平尾病院、平成記念病院、大和高田市立病院、土庫病院、中井記念病院、済生会御所病院、吉本整形外科・外科病院、香芝生喜病院、南奈良総合医療センター
- 議 題 ① 奈良医大の24時間365日ERとの連携について
② ER転院調整システムの運用開始について
③ 重症腹症救急患者受入ネットワークについて

5 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する連絡会（奈良県主催）

- ① 第88回
日 時 令和5年4月14日（木）
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ② 第89回
日 時 令和5年4月27日（木）
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他

- ③ 第90回
日 時 令和5年5月11日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ④ 第91回
日 時 令和5年5月25日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑤ 第92回
日 時 令和5年6月15日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑥ 第93回
日 時 令和5年7月27日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑦ 第94回
日 時 令和5年8月10日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑧ 第95回
日 時 令和5年9月7日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑨ 第96回
日 時 令和5年9月14日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑩ 第97回
日 時 令和5年9月28日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑪ 第98回
日 時 令和5年11月2日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑫ 第99回
日 時 令和5年12月21日(木)
開催方式 Web会議
議 題 ① 入院医療提供体制及び救急について
② その他
- ⑬ 第100回
日 時 令和6年1月25日(木)
開催方式 Web会議

議題	① 入院医療提供体制及び救急について ② その他
⑭ 第 101 回	
日 時	令和 6 年 2 月 15 日 (木)
開催方式	Web 会議
議題	① 入院医療提供体制及び救急について ② その他
⑮ 第 102 回	
日 時	令和 6 年 2 月 29 日 (木)
開催方式	Web 会議
議題	① 入院医療提供体制及び救急について ② その他
⑯ 第 103 回	
日 時	令和 6 年 3 月 21 日 (木)
開催方式	Web 会議
議題	① 入院医療提供体制及び救急について ② その他

(2) 奈良県新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設への医師派遣

○ グランヴィリオホテル奈良一和蔵一（単独派遣のみ掲載）

実施期間 令和 5 年 4 月 1 日 (土) ~ 令和 5 年 5 月 7 日 (日)

派遣医師数 延べ 36 名

派遣協力病院 16 病院

奈良東病院、天理よろづ相談所病院、高井病院、大和檍原病院、平尾病院、錦織病院、平成記念病院、平成まほろば病院、飛鳥病院、大和高田市立病院、中井記念病院、済生会御所病院、秋津鴻池病院、香芝生喜病院、南奈良総合医療センター、南和病院

6 電気・ガス料金及び食材料費等の高騰への対応

(1) 看護専門学校支援措置等の要望 令和 5 年 1 月 16 日 (木)

井勝事務局長、山田学校事務長が、奈良県医師・看護師確保対策室 金井 室長に支援を要望

(2) 奈良県への支援措置の要請 令和 5 年 1 月 27 日 (月)

青山 信房会長が、県医師会 安東会長、県歯科医師会 末瀬会長、県薬剤師会 吉川会長とともに、「重点支援地方交付金」による光熱費・食材料費への支援に係る要望書を、奈良県福祉医療部医療政策局 筒井 昭彦 局長に手交し要請

7 医師の働き方改革への対応

(1) 「医師の働き方改革への対応状況調査」の実施（奈良県との協働により実施）

① 第 3 回

実施期間 令和 5 年 4 月 7 日 (金) ~ 21 日 (金)

② 第 4 回

実施期間 令和 5 年 7 月 24 日 (月) ~ 8 月 10 日 (木)

(2) 奈良県内病院における宿日直許可事例の横展開

奈良県病院協会ホームページに会員専用サイトを設け、宿日直許可事例を労働基準監督署別に掲載

8 奈良県医療勤務環境改善支援センター（奈良県・奈良労働局委託事業）

(1) 奈良県医療勤務環境改善支援センター運営協議会

日 時 令和6年2月13日（火）
会 場 奈良県病院協会 1階 会議室
議 題 ① 令和5年度運営状況等について
② 医師の働き方改革への対応状況調査の実施状況について

(2) 医療機関の勤務環境改善研修会

① 第1回

日 時 令和5年6月9日（金）
開催方式 Web方式
講 師 奈良県医師・看護師確保対策室 医師対策係
テ ー マ 「医療機関勤務環境評価センター受審及び特定労務管理対象機関の指定申請に向けての最終確認について」
講 師 奈良労働局 労働基準部 監督課 森 浩司 特別監督官
テ ー マ 「医師の働き方改革について」
講 師 奈良県 医師・看護師確保対策室 医師対策係
テ ー マ 「デジタル化による医療従事者の働き方改革推進事業について」

② 第2回

日 時 令和6年2月6日（火）
会 場 奈良県社会福祉総合センター 研修室B・C
講 師 社会保険労務士・医療労務管理アドバイザー 町田 泰昭 氏
テ ー マ 令和6年4月1日からの36協定の締結方法について
講 師 奈良労働局 労働基準部 監督課 森 浩司 特別監督官
テ ー マ 医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方及び長時間労働の医師に対する面接指導について
講 師 奈良県立医科大学 地域医療学講座 赤井 靖宏 教授
テ ー マ 特定行為研修修了看護師へのタスク・シフト／シェアについて

(3) 医療機関を対象とする個別支援等業務

・相談対応業務	83件
・個別支援業務	163件
・特別支援業務	28件
・利用勧奨業務	7件 合計281件

9. 後援名義使用承認等について ※受付順

(1) 第10回メディカルジャパン 医療・介護・薬局 Week 大阪

日 時 令和6年1月17日（水）～19日（金）
場 所 インテックス大阪
主 催 RX Japan 株式会社

(2) 第27日本医業経営コンサルタント学会京都大会

日 時 令和5年11月16日（木）～17日（金）
場 所 ウエスティン都ホテル京都
主 催 (公社) 日本医業経営コンサルタント協会

- (3) ジェネリック医薬品普及促進啓発ポスターへの名義使用
 日 時 令和5年9月～
 主 催 奈良県保険者協議会
- (4) 奈良県医療経営人材力底上げ養成プログラム
 日 時 令和5年11月～
 場 所 Web方式
 主 催 奈良県（福祉医療部医療政策局長）
- (5) 2023年度近畿地区床ずれセミナー
 日 時 令和6年2月18日（日）
 場 所 奈良県社会福祉総合センター
 主 催 日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会

10 看護専門学校の運営

- (1) 入学式 令和5年4月11日（火）
 新入生（第26期生）40名（男子7名 女子33名）
- (2) 卒業式 令和6年3月4日（月）
 卒業生（第24期生）36名（男子3名 女子33名）
- (3) 第113回看護師国家試験 令和6年2月11日（日）
 第24期生 受験者 35名（合格者 29名）
- (4) 第27期生入学試験実施状況
- | | |
|--------------------------|---|
| ① 推薦（指定校）入学試験 | 実施日：令和5年10月12日（木）
受験者：15名（男子 2名 女子 13名）
合格者：15名（男子 2名 女子 13名） |
| ② 推薦入学試験 | 実施日：令和5年11月3日（金）
受験者：4名（男子 2名 女子 2名）
合格者：4名（男子 2名 女子 2名） |
| ③ 一般・社会人入学試験
【専願（前期）】 | 実施日：令和5年11月3日（金）
受験者：9名（男子 1名 女子 8名）
合格者：8名（男子 1名 女子 7名） |
| ④ 一般・社会人入学試験
【専願（後期）】 | 実施日：令和6年1月6日（土）
受験者：1名（男子 0名 女子 1名）
合格者：1名（男子 0名 女子 1名） |
| ⑤ 一般入学試験 | 実施日：令和6年1月6日（土）
受験者：8名（男子 4名 女子 4名）
合格者：8名（男子 4名 女子 4名） |
| ⑥ 一般入学試験 | 実施日：令和6年3月7日（木）
受験者：4名（男子 1名 女子 3名）
合格者：4名（男子 1名 女子 3名） |
| 合計 | 受験者：41名（男子10名 女子31名）
合格者：40名（男子10名 女子30名） |

(5) 臨地実習の実施状況について

施設名	実習内容	備考
済生会中和病院	基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	
	成人・老年看護学実習Ⅱ・Ⅲ	
	小児看護学実習	
	統合実習	
平成記念病院	成人・老年看護学実習Ⅰ	
	基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	
	統合実習	
高井病院	統合実習	
県立奈良総合医療センター	母性看護学実習	
奈良県立医科大学附属病院		
心友助産院		
青柳助産院		
橿原市保健センター	老年看護学実習	
清寿苑		
シルバーケア まほろば		
認知症デイサービス おたがいさん		
万葉クリニック	精神看護学実習	
天川村	地域・在宅看護論実習Ⅰ	
川上村		
宇陀市立病院	地域・在宅看護論実習Ⅱ	
宇陀市医療介護あんしんセンター		
訪問看護ステーション・重症心身障がい児 デイサービス あいでるーむ	地域・在宅看護論実習Ⅲ	
奈良東・奈良西・二階堂養護学校	小児看護学実習	
橿原市第1～第5こども園		
こども療養教室 ぱづる		
大和橿原病院	基礎看護学実習Ⅰ	
	成人・老年看護学実習Ⅱ・Ⅲ	

収支計算書
令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
正会員会費収入	13,620,000	13,620,000	0	
事務長会受取会費収入	860,000	870,000	10,000	
会費収入計	14,480,000	14,490,000	10,000	
事業収入			0	
入学金収入	6,000,000	6,000,000	0	
授業料収入	79,200,000	79,530,000	330,000	
実習費収入	12,000,000	12,100,000	100,000	
入学検定料収入	1,200,000	860,000	△ 340,000	
施設設備整備協力費収入	26,000,000	27,500,000	1,500,000	
受取委託料収入	143,200,000	13,829,906	△ 129,370,094	
事業収入計	267,600,000	139,819,906	△ 127,780,094	
補助金等収入			0	
地方公共団体補助金収入	18,390,000	18,398,000	8,000	
その他補助金収入等収入	90,000	95,040	5,040	
補助金収入計	18,480,000	18,493,040	13,040	
負担金収入			0	
負担金収入	400,000	360,000	△ 40,000	
負担金収入計	400,000	360,000	△ 40,000	
雑収入			0	
受取利息収入	310,000	323,650	13,650	
雑収入	1,070,000	2,282,838	1,212,838	
雑収入計	1,380,000	2,606,488	1,226,488	
事業活動収入計	302,340,000	175,769,434	△ 126,570,566	
2. 事業活動支出			0	
事業費支出			0	
給料手当支出	65,260,000	57,476,613	△ 7,783,387	
臨時雇賃金支出	6,000,000	6,028,726	28,726	
報酬支出	670,000	404,163	△ 265,837	
退職給付支出	0	944,100	944,100	
福利厚生費支出	150,000	54,711	△ 95,289	
法定福利費支出	10,870,000	10,657,462	△ 212,538	
旅費交通費支出	4,310,000	2,693,579	△ 1,616,421	
通信運搬費支出	2,050,000	628,372	△ 1,421,628	
消耗什器備品費支出	600,000	102,037	△ 497,963	
消耗品費支出	1,220,000	811,236	△ 408,764	
修繕費支出	1,600,000	1,360,000	△ 240,000	
印刷製本費支出	1,520,000	540,276	△ 979,724	
光熱水料費支出	3,410,000	2,584,104	△ 825,896	
賃借料支出	7,080,000	6,262,527	△ 817,473	
保険料支出	400,000	455,090	55,090	
諸謝金支出	132,060,000	11,001,694	△ 121,058,306	
租税公課支出	6,550,000	3,207,011	△ 3,342,989	
負担金支出	170,000	180,000	10,000	
委託費支出	2,890,000	2,595,742	△ 294,258	
実習費支出	2,900,000	2,118,207	△ 781,793	
実習施設謝金支出	3,600,000	2,084,182	△ 1,515,818	
学生用教材支出	600,000	228,724	△ 371,276	
学校用教材支出	3,000,000	2,826,946	△ 173,054	

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
教材備品費支出	850,000	0	△ 850,000	
図書購入費支出	2,000,000	1,720,383	△ 279,617	
式典費支出	600,000	400,068	△ 199,932	
研修費支出	1,000,000	424,868	△ 575,132	
講師謝金支出	8,800,000	7,305,439	△ 1,494,561	
会議費支出	1,470,000	920,147	△ 549,853	
手数料支出	1,290,000	848,804	△ 441,196	
広報費支出	630,000	474,643	△ 155,357	
支払利息支出	60,000	51,345	△ 8,655	
雑費支出	390,000	10,000	△ 380,000	
事業費支出計	274,000,000	127,401,199	△ 146,598,801	
管理費支出			0	
給料手当支出	9,900,000	8,897,931	△ 1,002,069	
福利厚生費支出	30,000	14,838	△ 15,162	
法定福利費支出	1,620,000	1,505,440	△ 114,560	
会議費支出	430,000	564,927	134,927	
交際費支出	20,000	110,000	90,000	
旅費交通費支出	210,000	153,491	△ 56,509	
通信運搬費支出	660,000	439,880	△ 220,120	
消耗品費支出	260,000	347,236	87,236	
印刷製本費支出	310,000	329,218	19,218	
修繕費支出	10,000	0	△ 10,000	
広報費支出	60,000	40,053	△ 19,947	
光熱水料費支出	590,000	451,766	△ 138,234	
賃借料支出	800,000	556,933	△ 243,067	
保険料支出	140,000	137,500	△ 2,500	
租税公課支出	30,000	359,204	329,204	
負担金支出	90,000	91,800	1,800	
支払手数料支出	330,000	258,560	△ 71,440	
委託費支出(管理)	40,000	60,000	20,000	
研修費支出	60,000	0	△ 60,000	
雑費支出	40,000	19,092	△ 20,908	
予備費支出	10,000	0	△ 10,000	
管理費支出計	15,640,000	14,337,869	△ 1,302,131	
事業活動支出計	289,640,000	141,739,068	△ 147,900,932	
事業活動収支差額	12,700,000	34,030,366	21,330,366	
II 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
投資活動収入計			0	
2. 投資活動支出			0	
固定資産取得支出			0	
什器備品購入支出	2,000,000	160,200	△ 1,839,800	
固定資産取得支出計	2,000,000	160,200	△ 1,839,800	
投資活動支出計	2,000,000	160,200	△ 1,839,800	
投資活動収支差額	△ 2,000,000	△ 160,200	1,839,800	
III 財務活動収支の部			0	
1. 財務活動収入			0	
その他の収入			0	
他会計貸付金回収収入		1,481,993,149	1,481,993,149	
他会計借入金収入		71,129,091	71,129,091	
他会計繰入収入		1,481,972,209	1,481,972,209	
その他の収入計	0	3,035,094,449	3,035,094,449	
財務活動収入計	0	3,035,094,449	3,035,094,449	
2. 財務活動支出			0	
借入金返済支出			0	

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
短期借入金返済支出	4,130,000	4,128,000	△ 2,000	
借入返済支出計	4,130,000	4,128,000	△ 2,000	
その他の支出			0	
他会計貸付金支出		71,128,091	71,128,091	
他会計借入金返済支出		1,481,994,149	1,481,994,149	
他会計繰出支出		1,481,972,209	1,481,972,209	
その他の支出計	0	3,035,094,449	3,035,094,449	
財務活動支出計	4,130,000	3,039,222,449	3,035,092,449	
財務活動収支差額	△ 4,130,000	△ 4,128,000	2,000	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	6,570,000	29,742,166	23,172,166	
前期繰越収支差額	209,671,074	216,241,074	6,570,000	
次期繰越収支差額	216,241,074	245,983,240	29,742,166	